

桜ヶ丘老人いこいの家 利用者等による意見交換会

～ご意見に対する指定管理者の考え・対応～

指定管理者：福祉サービスよってんか

開催日：令和5年9月5日

開催場所：桜ヶ丘老人いこいの家

参加人数：4名

項	ご意見（要約）	考え	件数
1	コロナが5類になったが、小中学校でコロナやインフルエンザ等で学級閉鎖がある中、高齢者ばかりが使用する施設であまり密な使用の仕方は避けてほしい。もう少し様子を見てからにしてほしい。	5類に移行したことで「以前のように利用回数を月2回にしてほしい」との声も寄せられておりますが、月2回のご利用に対応するには和室を仕切る必要があり、換気や三密防止に懸念が生じます。運営委員会で相談のうえ、感染者数など状況を確認しながら時期を検討します。	2
2	人数制限を行って事業をしている中で市の広報のを通じたのお知らせは、ふだん使用している人や近隣者が参加できなくなる恐れがある。	施設の規模やふだんの利用者層を考慮し、まずは周辺地域の方にお知らせすることを優先させています。	1
	（広報について）近隣自治会等にチラシを掲示してもらおう、回覧してもらおうのもよいのでは。	館主催の催しは主に地元の老人クラブを通じてご案内しておりますが、老人クラブに所属されていない方など情報周知が不十分であったと受け止めております。今後は自治会の回覧および掲示板の活用など、地域団体にご協力を仰ぎつつ改善してまいります。	1